

平成23年度 事業実施計画の推進状況

事業の把握と評価

「ごせん男女共同参画推進計画」の着実な推進を図るため、実施計画に登載事業の取組み状況の把握を行う。

◇所管課評価 ……………所管課等が取組み状況をまとめ評価を行う。(H23年3月末現在)

[28の施策]

◇男女共同参画係 ……………各課の評価をまとめ、事業別(連携した事業については、主体的に実施した課を評価する。)に集計を行う。

◇審議会からの意見 ……………所管課等の評価を踏まえ、重点課題11項目、28の施策の取組みについて、審議会委員から審議していただき、意見を取りまとめ、施策に反映していく。

男女共同参画施策事業の評価

評価	評価詳細内容
所管課等の評価	目標は達成された(100%、100%以上) $100\% \geq H23(\text{実績}) / \text{目標指標値等} H23(\text{当初}) \times 100$
	目標はほぼ達成された(80%以上) $80\% \leq H23(\text{実績}) / \text{目標指標値等} H23(\text{当初}) \times 100 < 100\%$
	目標の半分程度達成された(50%以上) $50\% \leq H23(\text{実績}) / \text{目標指標値等} H23(\text{当初}) \times 100 < 80\%$
	目標は達成できなかった(50%未満)
	目標は立てたが実施しなかった

実施計画の取組み結果

市では、ごせん男女共同参加推進計画の5つの基本計画、11の重点課題、28の施策およびその施策に対応させた53の「目標指標」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、体系的・計画的に推進を図っています。

そこで、市では、各課において年度ごとの事業内容および成果を取りまとめで、市民の皆さんに公表することとしています。ここでは、平成23年度に実施した事業の取り組みについて報告します。

推進計画の指標一覧表の指標番号と一致します。

事業成果の番号は……

1. 目標は達成された(100%)
2. 目標はほぼ達成された(80%以上)
3. 目標は半分程度達成された(50%以上)
4. 目標は達成できなかった(50%未満)
5. 目標を立てたが実施しなかった
上記の該当する番号を記載しています。

基本目標 I 男女の人権を尊重する

重点課題1 男女を尊重する意識づくり

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果	事業成果について		事業担当
				目標	実績		成果及び取り組み内容		
(1) 学校・幼稚園・保育園等における人権・男女平等教育の更なる充実	児童生徒	◇学校における人権・男女平等教育の推進 ・職場体験を通じた、男女共同参画社会の学習 ・憲法の三原則である「基本的人権の尊重」を学び、学校における人権教育の推進を図る。 ・中学校に出席講座を行い、男女共同参画社会の推進を図る。	-	-	-	2	当初の計画どおり、学習活動を実施した。	学校教育課	
	保護者	◇小・中学校、幼稚・保育園児の保護者への啓発 学校(園)だより、指導主事通信の中に人権教育の内容を盛り込み、啓発を行う。	-	「たより」等での記事掲載校(園を含む)数 18校(園)	18校(園)	2	当初の計画どおり、啓発活動を実施した。	学校教育課	
	保育園の保護者	◇小・中学校、幼稚・保育園児の保護者への啓発 保護者向けの「保育園だより」に人権・男女平等教育についての記事を掲載する。(案) ・男女混合名簿について ・男らしく、女らしく ・男の子の色、女の子の色 等について保育園だよりのスペースに掲載	-	保育園だよりの掲載回数 1回	-	-	5	実施できなかった。	こども課
	児童生徒	◇各種教材を活用した男女平等教育の推進 教科書を主とし、「心のノート」等の副教材を交えて、人権教育の推進を行う。	-	授業実施校数 16校	16校	2	当初の計画どおり、「心のノート」等の副教材を活用し人権教育を実施した。	学校教育課	
	子育て中の親、市民	◇家庭教育合同研修会 親やこれに準ずる人が、子どもの幸福を望みながら、成長していくさまざまな段階に応じ、どのように子どもに接したらよいかを学ぶ。 「家庭教育学級合同研修会」の開催	-	研修会開催回数 1回	1回	1	親やこれに準ずる人が、子どもの幸福を望みながら、成長していくさまざまな段階に応じ、どのように子に接したらよいかを学ぶ。「家庭教育学級合同研修会」を開催した。	生涯学習課	
	小・中学校の児童・生徒、地域住民	◇人&ひとパートナーシップ講座(出前講座)の開催 学校出前講座…管内小中学校のうち2校で実施予定	-	出前講座の開催回数 2回	-	5	日程調整が整わず実施できなかった。	企画政策課	
-	-	◇人&ひと心のバリアフリー講演会の開催 今年度開催予定なし。	-	-	-	-	-	企画政策課	
(2) 家庭・地域・職場における男女平等の意識づくりの啓発	課で所管している組織等の委員	◇市の取り組みなどのPR 会議、集会等で計画概要版等を配布し、取り組み状況を紹介する。 ・民生委員協議会定例会(12月上旬、約100名) ・自立支援協議会、及び定例会(協議会約17名、定例会約17名)	-	紹介を行う回数 3回	-	-	-	健康福祉課	
	市民	◇市の取り組みなどのPR 会議、集会等の場において、計画概要版等の配布及び取組状況の紹介を行う。 ・市雇用対策協議会と連携を図り開催する労務管理セミナー時に、計画概要版を配布する。	-	計画概要版配布枚数 40枚	-	5	市雇用対策協議会と連携して労務管理セミナーを開催したが、当日の日程が折り合わず、計画概要版の配布ができなかった。	商工観光課	
	市民	◇市の取り組みなどのPR 人権の尊重・大切さを、校長会・PTAなどの集会に機会あるごとにPRし、浸透を図る。	-	PR回数 2回	2回	2	当初の計画どおり、人権尊重の大切さをPRした。	学校教育課	
	市民	◇市の取り組みなどのPR 各施設にパンフレット(概要版)を置く。 ・総合会館 ・さくらんどう会館 ・勤労青少年ホーム ・村松公民館 ・村松体育館	-	窓口に設置	窓口等に設置	1	窓口、ロビーにパンフレットを配置し、市民へのPRを行った。	生涯学習課	
	農業者	◇市の取り組みなどのPR 年3回発行している「農業委員会だより」に女性農業者の活動を連載で掲載している。紙面の中で、今後も女性農業委員の活躍の様子を取り上げ掲載していきたい。また、農業委員会の会議等で「ごせん男女共同参加推進計画」について、市の取り組み状況の紹介を行う。	-	「農業委員会だより」への掲載回数 3回	3回	1	年3回発行している「農業委員会だより」で、女性農業者の活動や活躍の様子などを毎回掲載した。	農業委員会	
	市民	◇市の取り組みなどのPR 会議・集会等の場において、計画概要版等の配布及び取り組み状況の紹介を行う。	-	計画概要版配布箇所数 6箇所	6箇所	1	下記の各施設に配布 ・本庁窓口 ・村松事務所窓口 ・きなせや悠遊館 ・馬下保養センター ・老人福祉センター翠泉園 ・村松老人福祉センターかがやきの郷	高齢福祉課	
	市民	◇市の取り組みなどのPR 会議・集会等の場において、計画概要版等の配布及び取り組み状況の紹介を行う。 ・人&ひとパートナーシップ講座開催時において計画概要版を配布する。	-	PRの回数 2回	-	5	推進計画最終年度のため、市民意識調査を実施し、集計・分析・次期計画の原案作りを行っていたため、実施しなかった。	企画政策課	
	事業主、従業員、市民	◇研修会の開催 市雇用対策協議会の事業を活用した研修会を開催する。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、労務管理セミナーを開催。	-	受講人数 40人	24人	2	市雇用対策協議会と連携し、労務セミナーを実施した。	商工観光課	

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(3) 性別による固定的役割分担意識・社会制度・慣行の見直しと啓発	-	◇人&ひと パートナーシップ講座の開催 今年度開催予定なし。	-	-	-	-	-	企画政策課
	15歳以上の市民（住民基本台帳から無作為抽出） 2,000人	◇男女共同参画に関する市民意識調査 男女共同参画推進計画5か年計画の最終年であり、実態を把握し後期計画策定の基礎資料とする。	-	回収率 50%	38.80%	3	・調査対象…無作為抽出の15歳以上の市民2,000人 ・調査方法…自記式アンケート ・回収率 …776人（38.8%）	企画政策課
(4) 性別に繋がらない情報発信の促進	市職員	◇市職員男女共同参画研修会 人権・男女平等の視点にたった研修会を開催し、性別に繋がらない情報発信を行わないよう啓発する。	11	受講人数 50人	83人	1	新潟県立大学の石川伊織教授を講師に迎え、「ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて」と題して、2回の職員研修を実施した。	企画政策課
	広報物の発刊者	◇男女共同参画広報物ガイドラインの活用 性別に繋がらない情報発信の手法について広く啓発する。 ・職員研修などでガイドラインの活用を周知する。	-	-	-	-	-	企画政策課
(5) 国際交流を通じた多様な文化・習慣の相互理解の促進	小・中学生	◇ホームステイ事業 海外へのホームステイの支援と、海外からのホームステイの受け入れを実施し、多様な文化・習慣を学ぶ機会を提供する。 ・五泉市国際交流協会が実施するアメリカへのホームステイ実施事業を支援（8月13日～24日） ・モンゴル子ども交流委員会が実施するモンゴルからのホームステイ受け入れ実施事業を支援（8月予定） ・村松東小学校在学する韓国へのホームステイ実施事業を支援（8月予定） ・フレンドシップフォースが実施するホームステイ受け入れ実施事業を支援（10月予定） 上記の事業について補助金の交付や事務局支援などを行い、国際交流の促進を図り、施策を推進する。	-	交流人数 20人	14人	2	市内、5つの中学校の校長に対して3月に五泉市中学生海外派遣事業の説明を行い支援協力依頼を行った。4月初めより学校内にポスターの掲示。英語教諭からPTAへの事業説明及び全生徒に事業チラシを配布してもらい、5月中旬までの1か月以上の参加募集活動を行った。 また、市内の中学校へ通っている中学生に対して「広報ごせん」「市民新聞」などに掲載するなどの広報活動を行い参加募集を行った。 定員20人のところ14人の参加があった。 モンゴルから6人のホームステイ受け入れがあった。	総務課
	市民	◇中国語講座 市民が中国語を学ぶため、誰でも学習や交流ができる講座の開設を支援する。 ・五泉市国際交流協会が実施する中国語講座実施事業を支援し、国際交流の促進を図り、施策を推進する。	12	受講人数(累計) 20人	23人	2	市のホームページや広報などで、中国語講座への参加者募集の広報活動を行い、10月から3月までの毎週水曜日、中国語講座を開設した。	総務課
	市民	◇日本語交流活動教室 在住する外国人を対象に、日本語を学ぶため、誰でも学習や交流ができる教室の開設を支援する。 ・五泉市国際交流協会が実施する日本語交流活動教室実施事業（毎週土曜日、図書館で開催）を支援し、国際交流の促進を図り、施策を推進する。	13	受講人数(累計) 30人	15人	2	市のホームページや広報などに掲載し、受講生の参加募集の広報活動を行い、日本語交流活動教室を4月から翌年2月まで、毎週土曜日、図書館で開催した。	総務課
	市民	◇交流機会の提供 国籍や人種を問わず誰もが交流できる場として、情報交換会や年末パーティーなどの開催を支援する。 ・五泉市国際交流協会が実施する中学生のアメリカホームステイの報告会（県内留学生を招いての交流も含む）実施事業を支援する。 ・五泉市国際交流協会が実施する年末パーティー（近郷在住の外国人を招き、母国料理を持ち寄り交流を図る）実施事業を支援する。 上記の事業について補助金の交付や事務局支援などを行い、国際交流の促進を図り、施策を推進する。	-	交流人数 140人	130人	1	市のホームページや広報などに掲載し、参加者募集の広報活動を行った。 中学生のアメリカでのホームステイの報告会を開催し、市内在住の外国人にも参加を呼びかけ交流会も行った。 年末パーティーを開催し、市内在住の外国人による外国の料理を披露するなど国際交流を行った。	総務課

基本目標 I 男女の人権を尊重する

重点課題2 配偶者及び身近な相手からの暴力やセクシュアル・ハラスメント等の根絶

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 配偶者及び身近な相手からの暴力の防止と被害者への支援	市民・庁内及び関係機関	◇DVを防止するための啓発 ・関係課と連携し広報によるDV、デートDVに関する啓発 ・庁内関係機関でのパンフレット、ポスター、リーフレット等の掲示	14	DVについて「内容まで知っている」人の割合 50%	45.20%	2	前回（H21年度）調査から2ポイントほど上昇しているが、目標値には達しなかった。	企画政策課
	DV被害者とその同伴児童	◇DV被害者等への支援 ・DV被害者支援の体制整備を図り、関係機関との連携を図る。 ・DV被害者に対する相談及び支援	16	配偶者及び身近な相手からの暴力の相談件数 10人	8人	2	必要事例は県の女性相談センターと連携をした。	こども課
	高齢者	◇高齢者虐待防止事業 高齢者虐待防止ネットワークを組織し、虐待予防や早期発見を行う。 ①高齢者虐待予防ネットワーク運営推進会議を年2回開催する。 ②個別支援会議・処遇困難事例検討会議の開催（事例発生時） ③関係職員に対する資質向上研修の開催（年1～2回）。 ④市民に対する高齢者虐待予防の知識普及活動として、広報への記事の掲載と講演会の実施。 ⑤介護者の現状等を把握するための調査を行い、介護者を支援する施策に反映させる。	-	市広報への掲載回数 3回	1回	4	広報掲載は1回だけだったが2月の高齢者見守り月間に合わせて特集を組み、介護者アンケートの結果等も含めた内容とした。	高齢福祉課
(2) 児童虐待防止対策の充実	市民及び関係機関	◇児童虐待防止のための啓発 ・広報での児童虐待に関する啓発（11月の虐待予防月に広報ごせんに掲載） ・子育て支援センターや市のホームページへの啓発 ・子育てへんり帳への掲載 ・民生委員に対する虐待実態の講話 ・母子保健推進員や民生委員、市の関係機関に対する研修会	-	-	-	-	-	こども課

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(2) 児童虐待防止対策の充実	市民	◇児童虐待を防止するための啓発 市広報やチラシを活用し、児童虐待防止について広く啓発する。	-	啓発回数 1回	2回	1	広報掲載による周知を2回実施した。 9/10号 「全国一斉子どもの人権相談日」 11/10号 「11月は児童虐待防止推進月間」	企画政策課
	児童とその保護者	◇児童虐待の早期発見 ・教育委員会や保育園及び関係機関からの連絡 ・要保護児童対策地域協議会での検討及び連携 ・関係機関の役割を明確化する。	17	児童虐待の相談件数 70件	61件	2	管理されている要保護児童は各学校や園から情報提供も文書によりもっている。緊急時その情報によりスムーズに動けるようになってきている。	こども課
	児童とその家族	◇虐待を受けた子どもと、その家族への早期対応及び支援 ・相談窓口の明確化 ・要保護児童対策地域協議会での個別支援の検討 ・児童虐待を受けた子どもと家族の相談及び支援	-	-	-	-	23年度から家庭児童相談員をこども課に配置したことにより相談窓口も整いつつある。しかし、設定した相談日にあまり利用者がない。保健師がその対応をしており、特別にそちらに回さなくてもよい環境がある可能性が考えられる。また、家庭児童相談員は、要保護児童対策地域協議会の事務局の要として事例にもかかわらず良い結果を生んでいる。	こども課
(3) セクシュアル・ハラスメント防止の啓発と被害者への支援	市職員	◇セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発 庁内グループウェア等を活用して、セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発を行う。 セクシュアル・ハラスメント相談担当窓口、セクハラ防止対策委員会の組織を活用して、セクハラ未然防止と早期対応に努める。	-	庁内GW啓発記事掲載回数 2回	-	5	-	総務課
	事業所	◇セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発 市広報、チラシ、ホームページ等を活用し、広く啓発する。 ・市広報 - セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口（新潟労働局内）の周知（11月25日号に掲載予定）	-	市広報の掲載回数 1回	1回	1	平成23年11月25日号に掲載。	商工観光課
	市民	◇セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発 関係課と連携し市広報やチラシを活用し、セクシュアル・ハラスメント防止について広く啓発する。	-	啓発回数 1回	-	5	残念ながら実施できなかった。	企画政策課
	市職員	◇市職員に対する研修会 セクシュアル・ハラスメントを理解し、セクハラを防止し、働きやすい職場環境づくりに努めるための研修会を開催 10月～11月（1回開催） 職員を対象とした研修の実施 講師：外部講師	-	研修対象者に対するの参加割合 50人	-	5	-	総務課

基本目標Ⅱ 一人ひとりの命を大切に作る

重点課題1 「命の大切さ」に対する意識の共有

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 男女の性の理解の推進と、自己決定権の啓発	中学校3年生	◇生と性の「思春期教室」 ・中学生の性に関するアンケート調査（事前・事後）の実施。 ・性に関する正しい情報や知識を習得することにより、男女の違いを認識するとともに、生命の尊さを学び、自己肯定感を高めるために、中学校1クラス単位で講話を行なう。（外来講師 1名）	21	生と性の「思春期教室」における受講人数（累計） 3,120人	3,128人	2	・生徒のアンケートから、男女の違いやからだや心の変化について学ぶ機会があったよかったという感想があった。また、自分を大切にしたいという意識を高めることにつながったと思われる。	こども課
	中学生	◇赤ちゃんふれあい体験学習 ・「いのちの大切さ、性の尊さ」を感じ、豊かな人間性を育むとともに、親となる次代の健全育成を目指すことを目的に、乳幼児健診や育児相談会の機会を利用し、赤ちゃんとのふれあい体験学習を行なう。 ・子育て体験談の聴講 ・保護者アンケートの実施（H9年からスタート）	-	男女共に参加する人数 2,280人	2,215人	2	・生徒の体験後アンケートの結果、赤ちゃんふれあい体験に参加してどうでしたか？の質問に「とてもよかった」「まあまあよかった」と回答した生徒は98%だった。また、体験前後のアンケート比較から、赤ちゃんに対するイメージがマイナス的なイメージからプラスのイメージに変化している。生徒の感想にも、いのちや性の大切さを感じ、子育てのたいへんさ、楽しさ等、親の愛情が中学生に伝わったと思われる。 ・当初13日間の予定だったが、7月19日予定していた1会場が学校側の都合でキャンセルとなり12日間の実施となった。	こども課
	母親・父親	◇ここここマタニティー・セミナー パート1：①妊娠中の栄養や健康状態についての講話 ②マタニティーエクササイズ パート2：①妊婦歯科健診 ②沐浴演習 ③妊婦体験（夫婦で参加することを勧めよう） パート3：①母乳で育てる準備 ②2か月児とその保護者との交流会 ③お産のリハーサル	22	マタニティー・セミナーへの父親参加率 30%	31%	2	・ここ数年、全体の参加人数が減少傾向にある。（父親の参加率は上昇した。）セミナー参加者へのアンケート結果から、妊婦同士のつながりができた、情報交換の場になりよい機会だった、参加してとてもよかった、という感想が多く満足度は高い。	こども課
(2) 妊娠・出産期の「母」及び「父」への支援	母親、父親	◇妊婦健康相談 妊娠届に来た際、妊娠・出産に対する不安の軽減を図るために健康相談を実施する。また、市の制度や母子保健事業の紹介を行なう。	-	母子手帳交付件数 360件	372件	2	母子手帳交付時に母子保健事業や市の制度の紹介を行った。	こども課
	母親	◇妊婦健康診査等助成事業 健全な妊娠期間を支援するために、妊婦一般健康診査受診票を14回分交付する。 ・妊婦健康診査の内容は、次のとおりとする。 (1) 基本的な健康診査 ア 健康状態の把握 イ 検査計測（子宮底長・腹囲・浮腫・尿化学検査・体重等） ウ 保健指導 (2) 血液検査 (3) 超音波検査 (4) 微生物検査（B群溶血性レンサ球菌検査・性器クラミジア検査）	-	-	-	2	妊婦健診を14回助成することで、健全な妊娠期間を送る支援をすることができた。	こども課

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(2) 妊娠・出産期の「母」及び「父」への支援	母親・父親	◇助産師訪問指導事業 助産師が、原則出産後28日以内に家庭訪問をし産婦・新生児の健康確認や子育て支援・相談を行なう。 ・産婦・新生児訪問指導 出産後助産師が原則1回希望者に訪問指導する。	-	産婦・新生児訪問 260件	287件	2	助産師や保健師が産婦・新生児訪問を実施し、育児相談や子育て支援を行った。 平成22年度実績 278件 平成23年度実績 287件	こども課
	乳幼児とその保護者	◇母子保健推進員活動 ・2～3か月児訪問、7か月児訪問の実施 ・地域のあそびの広場の開催、支援 ・すくすく育児相談会への支援 ・親子あそび研修会の実施 ・母推自主活動の実施	-	-	-	2	・2～3か月児訪問は、依頼件数217件のうち報告件数は184件だった。7か月児訪問は、依頼件数236件のうち報告件数は201件だった。訪問実施率は、85%であり今後もできるだけ、依頼件数に報告件数が近づくよう、訪問活動に重点をおいていく。 ・地域の遊びの広場は、川東地域（会場：中川公民館）と橋田地域（会場：大橋田ふれあいセンター）で母子保健推進員が中心に運営している。 ・毎年、恒例になりつつある「親子で楽しむ遊びの会」は冬場屋外で遊べない時期に、親子で楽しく遊べる場として、五泉と村松と会場を交互に開催している。参加している親子からは、好評を得ている。	こども課
	市民	◇不妊に関する相談の充実 不妊に関する相談を充実させる。（新潟県不妊相談センターについての紹介） 21年度～五泉市不妊治療費助成事業開始	-	不妊治療助成件数 23件	21件	2	-	こども課

基本目標Ⅱ 一人ひとりの命を大切に作る

重点課題2 生涯を通じた心と体の健康支援

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 生涯を通じた心と体の健康支援	児童・生徒及びその保護者	◇食育推進事業 ・関係機関と連携したネットワークをつくり、学校での食教育の充実や地産地消の推進、食生活や生活リズムの改善など、健康な生活を送れるよう、事業を実施する。 ・食育推進計画の評価、総括を行う。 ・平成22年度自校式給食を実施している学校の数 ・小学校11校のうち10校、中学校5校のうち3校 ・平成23年度自校式給食を実施している学校の数 ・小学校11校のうち10校、中学校5校のうち3校	-	自校式給食の実施率 80.0%	81.3%	1	-	学校教育課
	高齢者	◇食育推進事業 関係機関と連携したネットワークを作り、介護状態になることを予防する観点から、食べることの意義・食べる楽しみを再認識できるような事業を実施する。 ・食の自立支援事業・・・一人暮らしの高齢者などで調理や買い物に困難な場合、栄養バランスの取れた弁当を週1回定期的に配布する。 ・高齢者食生活改善事業・・・食生活改善推進員が、お茶の間サロン等で調理実習による食指導を行う。	-	お茶の間サロン等での調理実習への参加人数（延べ人数） 750人	602人	2	食生活改善推進員による調理実習を通じての食に関する指導を実施。	高齢福祉課
	保育園児及び保護者	◇食育推進事業 「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯を通じた心とからだの健康支援を行う。 ・各保育園で食育年間計画を立案し、それに基づいて食育事業を実施する ・保育士、栄養士、保健師による食育教室の実施 ・園庭での栽培、収穫、クッキング保育 ・園に給食の展示 ・給食だよりの発行 ・完全給食実施園の拡大 ・地場農産物	-	-	-	2	各保育園、年間計画を作成し、それに基づき保育士・栄養士等による食育教室を実施することができた。 完全給食についてひばり・こぼと・あさひ・すもと保育園の開始により、全保育園の実施が完了できた。 地場農産物の利用については、すみれ保育園でJAを通して地場農産物の納入が開始された。また、よりねやと協議を行い24年度より村松第1保育園で納入が開始される予定。	こども課
	青少年	◇適応指導教室事業 いじめ、不登校、暴力行為、高校中退など、問題行動を抱える青少年が、自立出来るように関係機関が連携して取り組む。	-	相談件数 1,000件	34件 ※23年度からは、集計方法が変更になった。（通級者を除いた相談件数とした。）	2	いじめ、不登校、暴力行為、高校中退など、問題行動を抱える青少年が、自立出来るように関係機関が連携して取り組んだ結果、一定程度の成果を得たものと思っている。	学校教育課
	中学生	◇心の教室相談事業 全ての中学校に専任の相談員を配置した心の教室を設置し、思春期という多感で多くの悩みを抱えた中学生の心のケアを行い、充実した学校生活の実現を図る。	-	相談件数 2,000件	1,314件	2	当初の計画どおり実施した。相談に応じ、悩みを聞くことが重要であるため、成果については把握しにくい状況である。	学校教育課
	市民	◇心と体の健康相談会の充実 心と体の健康づくりや心の問題の改善のために健康相談会を開催するなどして、支援を行う。 ・精神保健福祉相談会：年4回 ・総合健診における相談窓口の設置 ・体や心の健康、妊娠中、出産後、子育て不安などについて、電話や、来庁時面接による健康相談：常時 ・子育て支援センターや母子保健事業などにおける相談の場の提供（年間計画に基づく）	24	心と体の健康相談件数（累計） 母子 1,200件	母子 1,538件 精神、難病、その他 1,469件	1	特に心の相談件数が増加してきている。	健康福祉課
	年中児、年長児とその保護者	◇親子での健康増進・体づくり事業 フレゴールデンエイジの時期（未就学）の子どもを対象に、運動能力を高め、運動の楽しさを知ってもらう機会を提供する。また、保護者からも参加してもらい、家でできる運動を紹介するなど「親子でのコミュニケーション」を深める機会とする。 ○運動あそび「げんきっす」 会場：総合会館中ホール 時期：毎週木曜日 午後7時～8時 1期12回、2期12回	-	教室の開催回数 24回	24回	1	初回から回数を重ねるにつれて子どもの運動能力の向上が見られた。また親子で運動することによって、親子でのコミュニケーションを深める機会となった。	生涯学習課

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 生涯を通じた心と体の健康支援	国民健康保険加入者の40歳～74歳	特定健診事業 内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のため、特定健診を集団健診方式と個別健診方式にて実施する。 ・集団健診は、6月12日～11月29日まで学校や集落センターなど21会場で実施。 ・個別健診は、市内16医療機関で6月1日～翌年3月31日まで実施。 人間ドック受診者も特定健診にカウントできる。人間ドックは、通年実施。 健診内容：身体計測、検尿、血圧、血液検査、心電図、眼底 目標受診率は、「五泉市特定健康診査等実施計画」に基づいている。 ※特定健診の受診率確定値は、翌年11月頃にならないと確定しない。	23	特定健診受診率	4	無料クーポン券を発行するなどしたが、特定健診の受診率向上には寄与しなかった。	健康福祉課	
	がん検診受診者、特定健診・健康診査受診者等	健康教室・健康相談・特定保健指導 特定健診を受診した人のうち、特定保健指導対象者について、継続的に支援を行うことで、自らの健康課題を認識し、健康習慣を実行できるようにして、内臓脂肪症候群を解消することを目的とする。 ・特定健診結果説明、特定保健指導初回面接、健康診査結果説明会 7月～12月 ・糖尿病検診結果説明会 9月～翌年1月 ・地区健康教室 通年 ・特定保健指導選択教室 ・がん検診結果説明会 5～9月（胃・大腸・子宮・乳がん検診） ・老人クラブ健康相談会 随時 ・家事の達人（男の料理教室） 随時 ・上記以外でも、健診結果について等、随時電話や来庁による健康相談に応じる。	-	健康教室・健康相談実施回数	2	健康教室・健康相談は目標に近い状況で実施した。	健康福祉課	
	子宮がん検診：20歳以上女性、乳がん検診：40歳以上女性、肺がん・胃がん・大腸がん検診40歳以上、前立腺がん検診50歳以上男性	がん検診事業 各種がん検診を行うことでがんを早期に発見し、早期治療につなげる。 ○胃がん検診・大腸がん検診：4月～5月、11月に37回 ○子宮がん検診・乳がん検診：5月に18回 ○肺がん検診・前立腺がん検診：6～7月、11月に59回 ※半日を1回と数える	-	各種がん検診の受診率	-	年度途中で大腸がん無料クーポン券事業が開始されて昨年度より受診数が増加した。	健康福祉課	
	職員、市民、施設利用者	市役所庁舎など公共施設の全面禁煙 市役所庁舎については、完全禁煙となっている。今後も、未実施の他の公共施設に働きかけを行っていききたい。	-	全面禁煙施設の割合	2	市役所庁舎については、完全禁煙となっている。	総務課	
	65歳以上の高齢者	介護予防推進事業 介護が必要な状態に至る前の高齢者を対象に地域の集会所等において介護予防に関する普及啓発を図る。また運動器の機能低下を予防したり、栄養改善や口腔機能の向上を図ったりする機会を提供して、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう支援する。 ・介護予防教室事業 ・高齢者栄養改善事業 ・日常生活訓練事業 ・ボランティア講座及びボランティア活動支援 ・運動器の機能向上事業 ・口腔機能向上事業 ・初期認知症予防事業	-	開催回数	1	今年度は希望の多かった事業について追加で開催した教室もあり、回数が増加した。 ・介護予防教室（15） ・高齢者栄養改善（50） ・日常生活訓練（25） ・ボランティア講座（6） ・ボランティア活動支援（54） ・運動器の機能向上（157） ・口腔機能向上（5） ・初期認知症予防（40）	高齢福祉課	
	高齢者	高齢者の健康増進・体づくり事業 各地域の高齢者を対象に、体づくり教室を実施。介護予防の視点を取り入れ、受講生同士のコミュニケーションの機会をつくり、親睦を図るとともに、基礎体力の向上を図る機会を提供する。 ①リフレッシュ体操 会場：村松体育館 多目的ケアルーム 時期：通年30回（5月～2月） 毎週水曜日 午後1時30分～3時 ②転倒予防「ころぼん塾パート2」 会場：総合会館 中ホール 時期：通年25回（6月～2月） 毎週水曜日 午前10時～11時30分	-	教室の開催回数	1	回数を重ねるにつれて受講生同士の親睦が深まった。また体力測定の結果から、全体的に基礎体力の維持及び向上が見られた。	生涯学習課	
	高齢者	高齢者学級事業 高齢者が生きがいのある生活を送れるように、生活課題に応じた多様な学習機会を与え、また受講生相互のふれあいの場の提供として各種スポーツ・文化両面にわたる講座を開設する。	-	講座開設回数	2	五泉地区 白寿大学 161人、村松地区 さくら学園 167人	生涯学習課	

基本目標Ⅲ あらゆる分野へ男女ともに参画する

重点課題1 政策、方針の決定に至る全ての場面への女性の参画促進

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 市の各種懇談会等への女性の登用の促進	市職員	市議会等女性委員の割合40%を目標とした登用 女性登用推進のための指針に基づき、都市計画審議会委員の選任時に、女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長会議を徹底する。	25	都市計画審議会における女性委員の登用率	4	委員の改選期でなかったこと、また、充て職により就任を依頼している委員の異動に女性の就任がなかったことにより、前年度実績と同値。	都市整備課	
	市職員	市議会等女性委員の割合40%を目標とした登用 図書館協議会委員の新規選任・改選時には女性の積極的登用に努める。 （現任の図書館協議会委員 全7人中女性3人 女性登用率 43%）	25	女性委員登用率	1	-	図書館	

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 市の各種懇談会等への女性の登用の促進	農業者	◇審議会等女性委員の割合40%を目標とした登用 女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	25	女性委員登用率 10.30%	6.90%	3	21年度に農業委員が改選となっており委員数29名(選挙23名 選任6名)選挙によらない選任委員について、女性委員2名をお願いしている。今後も農業委員に女性が積極的に登用されるように努めていく。	農業委員会
	障害保健福祉学識経験者	◇審議会等女性委員の割合40%を目標とした登用 審議会委員等への改選時に女性の積極的登用に努める。 1. 自立支援協議会委員改選 2. 障害者程度区分認定等審査会委員改選	25	自立支援協議会女性委員登用率 40.0%	25.9%	3	五泉市自立支援協議会全体会において、委員27人中女性が7人と、指標目標の40%を達成できなかった。五泉市障害者程度区分認定等審査会委員においては、委員10人中女性が6人であり、指標目標を達成できなかった。	健康福祉課
	市職員	◇審議会等女性委員の割合40%を目標とした登用 女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。 ・介護認定審査会	25 26	女性の登用率 53%	53%	1	本年度は改選が無く、前回からの女性委員割合40%を維持することができた。	高齢福祉課
	市職員	◇審議会等女性委員の割合40%を目標とした登用 女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	25	女性登用率(法令・条例) 40%	29.90%	2	各種委員の新規選任、改選時に女性の積極的登用を周知したが、目標値には達しなかった。	企画政策課
	市職員	◇懇話会等女性委員の割合40%を目標とした登用 男女共同参画推進のための指針に基づき、法令・条例以外で設置している懇話会等委員への新規選任や改選をする際は、女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	25	女性委員登用率 40%	-	5	懇話会等の実施実績なし。	都市整備課
	市職員	◇懇話会等女性委員の割合40%を目標とした登用 女性登用推進のための指針により、法令・条例以外で設置している懇話会等委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。 ・五泉市高齢者保健福祉市民会議 ・五泉市地域密着型サービス運営委員会 ・五泉市地域包括支援センター運営協議会 ・五泉市高齢者虐待防止ネットワーク運営推進会議 ・五泉市村松老人福祉センター建設検討委員会(～H19で終了) ・五泉市老人ホーム・生活支援ハウス入所判定委員会	25	女性の登用率 50%	40%	2	※登用率40%÷50%=80%	高齢福祉課
	市職員	◇懇話会等女性委員の割合40%を目標とした登用 男女共同参画推進計画により委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。また、委員委嘱の際の企画政策課長合議を徹底する。	25	女性登用率(任意組織) 40%	34.50%	2	各種委員の新規選任、改選時に女性の積極的登用を周知したが、目標値には達しなかった。	企画政策課
	市職員	◇女性委員のいない審議会等をなくす 女性人材情報を積極的に提供するなどし、女性委員不在の審議会等の解消に努める。 ・介護認定審査会 ・五泉市高齢者保健福祉市民会議 ・五泉市地域密着型サービス運営委員会 ・五泉市地域包括支援センター運営協議会 ・五泉市高齢者虐待防止ネットワーク運営推進会議 ・五泉市村松老人福祉センター建設検討委員会(～H19で終了) ・五泉市老人ホーム・生活支援ハウス入所判定会議	-	女性委員不在の審議会等の件数 0件	0件	2	-	高齢福祉課
各審議会等所管課	◇審議会等委員への女性の参画状況調査 政策・方針の立案・決定の場への女性の参画を促進するため、毎年調査を行う。	-	調査回数 1回	1回	1	随時「附属機関台帳」を更新し、各種委員会への女性の登用率を把握した。	企画政策課	
(2) 市職員の職域拡大と女性の管理者登用の促進	市職員	◇性別にとられない人事管理 性別にとられず一人ひとりの適性を考慮した配置に努める。また、各職場における事務分担も、性別によらないよう周知する。	-	-	-	1	内容については、十分考慮した。	総務課
	職員採用試験応募者	◇性別にとられない採用 多様な市民ニーズに対応するため、職種で性別にとられない職員採用を行う。 職員採用試験の応募要領に男女の区別は行わない。日本人事試験研究センターの統一試験日に第1次試験を実施し、試験結果を重視した採用を行う。	-	-	-	1	性別にとられないことなく、試験結果を重視した採用を行った。なお、募集要項についても男女の区別は行っていない。	総務課
	市職員	◇人事考課制度の構築による性別にとられない登用 人事考課により職員の人材育成をはかり、適切な人事管理を行う。 部署に関わりなく、職員の男女比率に応じ積極的に女性の管理職への登用を推進する。	27	市の管理職(係長級以上、ただし消防士・保育士を除く)に占める女性の割合 20%	16.50%	2	女性の管理職への登用実績 課長職：1名 課長補佐職：6名 係長職：12名 合計 19名 消防職・保育士等を除く一般職の職員における係長以上職 115名	総務課
(3) 企業・各種団体・地域活動組織などにおける政策、方針の決定に至る全ての場面の女性の参画拡大	事業主	◇事業主向け研修会 女性登用の重要性を認識するための研修会を事業主に向け開催し、組織のトップから意識改革を図る。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、労務管理セミナーを開催。	-	受講人数 40人	24人	3	市雇用対策協議会と連携して労務管理セミナーを開催した。	商工観光課
	市民	◇町内会長における女性委員登用の促進 意識啓発に努める。	30	囃託員に占める女性の割合 10%	8.70%	3	-	総務課

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(4) 女性の参画促進に向けた人材の発掘と育成	市民	◇ごぜん活き活き楽習達人バンク事業 特殊技能や、趣味などあらゆる分野での知識・技能・経験を有する指導者を「達人」として登録し、市民からの要望により指導者として講座等の指導にあたる。広報紙などを活用し、指導者の登録と達人バンクの利用を呼びかける。	-	登録者数 124人・団体	138人・団体	1	特殊技能や、趣味などのあらゆる分野での知識・技能・経験を有する指導者を「達人」として登録し、市民からの要望により指導者として講座等の指導にあたる。	生涯学習課
	市民	◇議会広報事業 特に女性の政治参画を促すため、議会情報について引き続き広報、ホームページで周知し、政治に関する意識を高める。 ・議会だよりの紙面に、定例会等の予定表や傍聴の呼びかけについて掲載する。	-	「議会だより」への掲載回数 2回	3回	1	議会だより発行数4回のうち、3回、傍聴の呼びかけについての記事を掲載した。今年度は議員改選後発行の臨時号に12月定例会の予定表を掲載し、昨年12月定例会と比較すると、傍聴者数は大幅に増加した。ホームページには議会日程が決まり次第速やかに周知した。	議会事務局
	社会教育関係団体	◇家庭教育子育て支援女性参画推進補助事業 女性団体への市単独補助金 市内の女性団体が家庭教育に関する事業を行う場合、市より半額助成を行い女性団体の社会参画を促す。毎年6月発行の広報紙にて公募する。	-	女性団体活動件数 2件	1件	3	女性団体への市単独補助金を交付した。	生涯学習課
	女性	◇ごぜん女性学級の開設 女性が持つ生活上の課題の解決や、趣味・教養の幅を広げ、地域社会でのあり方等について女性の立場から見て、主体的な学習をする。 講演会・料理教室・手芸教室 年1回程度の視察研修	-	教室開設回数 12回	13回	1	月1回程度、自ら企画した研修会を開催し自己研鑽している。	生涯学習課
	市民	◇きなせや楽習大学事業 達人バンクに登録した指導者等が、自主的にサークル講座を開講し、希望する市民を集め技術等を習得させる。	-	参加人数 2,800人	1,962人	3	独自の講座を開催し、市民への指導にあたる。	生涯学習課
	市民	◇市民大学講座事業 県内大学等の教育機関と連携を図り、市民の生活向上と教養を高め、専門知識の習得を願う市民大学講座を開講する。 ・会場：総合会館・村松公民館・福祉会館 ・講座回数：5回開催 ・講師：新潟大学等	-	講座開設回数 5回	5回	1	県内大学など教育機関の連携により、市民の生活向上と教養を高めるため専門知識の習得するため、「市民大学講座」を開講した。	生涯学習課

基本目標Ⅲ あらゆる分野へ男女ともに参画する 重点課題2 地域活動等における男女共同参画の促進

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 誰もが元気に安心して暮らせる地域づくりの推進	市民	◇集落間における防犯設備の整備 誰もが安心して生活できるため、集落間に防犯灯などの設備を整備する。 交付金によりLED対応の防犯灯を設置する。	-	集落間における防犯灯の整備箇所 7箇所	32箇所	1	緊急交付金事業により、今年度に限り設置が多くなった。	総務課
	市民	◇都市公園等における防犯設備の整備事業 公園、都市計画街路、中央連絡橋、猿和田・北五泉人道ボックス等に設置の防犯灯・街路灯を適切に維持管理する。	-	-	-	1	防犯灯・街路灯の維持管理は適切に行われた。	都市整備課
	市民	◇生涯学習フェスティバル事業 社会教育関係団体や、きなせや楽習大学の講座生や講師たちが、サークル・団体等の活動紹介や実地体験を行い、市民に向けた生涯学習のきっかけ作りとして開催する。各団体ごとにブースを設け体験型フェスティバルを実行委員会形式で開催する。	-	参加団体数 50団体	50団体	1	10/2開催 展示団体26、発表団体13、販売団体9、体験団体2、来場者約1,500人	生涯学習課
	市民	◇一斉清掃事業 ・一斉側溝清掃 実施時期：5月 実施町内会に麻袋の事前配布と側溝清掃後の一斉回収を市が行う。 ・一斉空き缶回収 実施時期：4月、10月	-	一斉側溝清掃実施町内数 240町内	241町内	1	五泉地区実施町内数 155町内 村松地区実施町内数 86町内	環境保全課
	市民	◇交通安全指導隊 ・各種交通安全教室の開催 ・交通安全運動の実施 ・交通安全啓発活動 ・街頭指導 ・広報活動	-	交通安全教室等の開催 80回	65回	2	交通安全教室等の開催回数は当初目標値、前年実績より減少しているが、参加人数は増加している。(22年度2,976人→23年度3,399人)	環境保全課
	市民	◇公共施設・道路等のバリアフリー化 誰もが利用しやすい公共施設とするため、五泉・村松図書館のバリアフリー化を推進する。 ・正面玄関にスロープ・誘導用床材・多目的トイレ・障害者専用駐車場・車椅子は既に設置済み(村松図書館も含む) ・施設内通路は車椅子で通れる幅(90cm)以上を確保 ・村松図書館の正面玄関に手すりを設置検討中	-	施設内バリアフリー設置数 13カ所	13カ所	1	-	図書館
	市民	◇地域包括支援センター運営事業 ①予防給付(要支援1・2)の認定者についてケアマネジメントを行う。 ②高齢者の権利擁護について相談支援を行う。 ③居宅介護支援事業所(ケアマネージャー)からの相談に応じ、要介護者が住み慣れた我が家で安心して生活し続けることができるように支援する。 ④高齢者に関するあらゆる相談に応じる。 ⑤地域ケアネットワークを構築する。それにより、高齢福祉に関わる全ての職種が有機的に結びつくことができ、高齢者が必要なときに必要な支援を速やかに受けることができるようになる。	40	地域包括支援センターへの相談件数 3,400件	4,263件	1	相談窓口が周知され、相談件数が増加している。また、相談内容が複雑化しており、継続支援・継続相談が必要な事例が増えている。さらに関係機関と連携して対応することが必要なケースも増えている。	高齢福祉課

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当	
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容		
(1) 誰もが元気に安心して暮らせる地域づくりの推進	市民	◇在宅介護支援センター事業 主に家庭訪問を通じて、地域の高齢者の総合相談や介護予防の普及啓発を行う。 ・二次予防事業対象者（介護予防が必要な高齢者）を把握し、必要な介護予防事業を紹介する。 ・一人暮らしや高齢者世帯など支援を必要とする方に対する相談業務や保健福祉サービスの情報提供を行う。 ・介護予防教室を実施する。 ・住民の自主グループ（お茶の間サロン）活動への支援を行う。	40	在宅介護支援センターへの相談件数	2,000件	2,366件	1	包括や民生委員等と連携しながらきめ細やかな訪問、介護予防教室の運営等を通じて高齢者の各種相談に応じ、高齢者が安心して暮らせるよう支援している。	高齢福祉課
	高齢者	◇お茶の間サロンと遊びの広場の交流 高齢者と子供の世代間交流を図るため、お茶の間サロンと保育園等の交流会を開催する。	-	交流会の回数	5回	3回	2	事業内容のとおり実施（五泉地区3回・村松地区0回） 本地お茶の間サロン〜すもも保育園園児と交流会 水島町お茶の間サロン〜町内の小3年までの子供と交流会（カレー作り） きなせや悠遊館〜南小3年生と交流会	高齢福祉課
	65歳以上の高齢者	◇生きがいデイサービス事業 きなせや悠遊館において、高齢者の健康増進事業や要介護状態になることを予防する事業、介護知識又は介護予防の普及を図る事業、また、趣味活動などを実施して、外出機会と交流の場を提供し高齢者の生きがい活動を支援する。	-	きなせや悠遊館参加人数（延べ人数）	3,660人	3,636人	2	他者と交流することが生きがいや楽しみとなり、健康的な生活の原動力になっている。	高齢福祉課
(2) 地域で子どもを育てる環境づくりの推進	市民	◇公共施設の子育てバリアフリー化 乳幼児連れの人にも利用しやすい公共施設とするため、施設の状態を整える。 ・おむつ交換台・乳幼児用カーペットコーナー・幼児用トイレは設置済み（村松図書館含む） ・優先駐車場の指定については、駐車場が狭いため検討中	-	施設内子育てバリアフリー設置数	7ヶ所	7ヶ所	1	-	図書館
	未就園児、市民	◇子育て支援センター運営事業 ・子育てに関する情報交換や交流の場の提供 ・保健師による育児相談会の開催 毎月1回 ・栄養士による離乳食相談会 年間4回 ・親子遊び講演会及び子育て講演会の開催	39	子育て支援センターの利用者数（累計）	27,000人	25,237人	2	指標値までは届かなかったが、目標はほぼ達成された。	こども課
	市民	◇ファミリー・サポートセンターの設置及び子育てサポーターの育成・支援 ・提供会員と依頼会員の組織をつくる。 ・提供会員の資質の向上のため、講習会を開催する。 ・安心して子どもを預けられるよう、活動前の三者面談（提供会員、依頼会員、事務局）などのしくみを構築する。 ・パンフレットや市広報などでファミリーサポートを知ってもらい、必要な人に利用していただく。	-	会員数	250人	227人	2	会員数は順調に増加しているが、活動件数は少し減少した（継続的に利用していた利用者が終了となったため）。利用者はリピーターが多く、利用者の評価はよい。活動前の三者面談、提供会員への研修会を実施した。	こども課
	保育園児及び地域の未就園児、お年寄り	◇保育所地域活動事業の充実 園児の社会性を養い、また家庭のみでなく地域で子育てをするという環境を整えるため、地域の未就園児やお年寄りを招いて子育てに関する行事を開催して、世代間交流を図る場とする。 ・ふれあい広場：地域のお年寄りと交流することにより、伝承遊び等を指導してもらう。 ・あそびの広場：あそびの広場に参加する未就園児と交流を図る。 ・運動会：地域の子どもを招待して異年齢児との交流を図る。 ・敬老会：園で敬老会を開催し、地域のお年寄りを招待して敬老の心を養う。	-	-	-	-	2	園児の社会性を養うこと、地域で子育てをする環境づくりを目的とし、各種行事を実施した。（ふれあい広場、敬老会の開催等）	こども課
	市民	◇地域の遊び場整備事業 市民が安心・快適に利用できる公園環境を提供するため、適切な維持管理に努める。	-	子ども一人当たり都市公園面積	106.61㎡	111.42㎡	2	都市公園の維持管理は適切に行われた。	都市整備課
	小学生	◇寺子屋事業 放課後の子どもの安全で安心な居場所を提供、自学自習の生活習慣付け、基礎学力の向上や、人間関係の醸成を図る。	-	利用者	350人	397人	1	市内全小学校で実施。入級者397人	生涯学習課
	市民	◇週末活動等支援事業 義務教育の週休2日制導入に伴い、週末の子どものための「安全で、安心な居場所確保」を目的に、ボランティアなどが学校施設を利用し子どもたちに対して、体験学習などを行う。	34	参加人数	500人	451人	2	川東地区のみでの実施であるが、学校開放指導員がさまざまなイベントを企画し事業を継続している。	生涯学習課
	市民	◇青少年指導員業務 五泉市教育委員会から委嘱を受けた、青少年指導員が平日休日を問わず、大型店舗や公園・繁華街などをパトロールし青少年の非行防止に努める。	-	実施回数	270回	232回	2	青少年指導員が、適宜チームを組み市内の公園や店舗を巡回指導をする。	生涯学習課
	市民	◇青少年健全育成大会事業 青少年健全育成団体が、市内の青少年の健全育成を目的に一堂に集まり、研究協議や情報交換を行い、健全育成意欲を高める。	-	参加人数	100人	83人	2	11/26基調講演「サポートセンターから見た青少年の現状と課題」新潟県警新潟サポートセンター 所長 佐々木 優共	生涯学習課
市民	◇公用車でのパトロール 犯罪防止・防犯意識を高めるため、防犯ステッカーを公用車に貼る。 五泉市防犯組合連合会で実施 定期バス・スクールバス・通園バスに下記の文面のステッカーを貼る 「子ども110番パス 守ろう 子どもと地域の安全」 （H19年度より継続事業）	-	-	-	-	1	指標は設けていないが、公用車に防犯ステッカーを貼り、犯罪防止、防犯意識の高場の啓発が出来た。	こども課	
市民	◇公用車でのパトロール 犯罪を未然に抑制したり、防犯意識を高めるため、防犯ステッカーを公用車に貼る。 平成20年度で新規に貼付する事業は終了（ステッカー貼付は継続）	-	防犯ステッカー実施台数	80台/80台中	80台/80台中	-	-	総務課	

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(2) 地域で子どもを育てる環境づくりの推進	市民	◇公用車でのパトロール 防犯ステッカーをつけた公用車で巡回する。	-	防犯ステッカー実施台数 公用車(7台/7台) 85.7%	公用車(7台/7台) 85.7%	1	取組を予定していた6台は、予定どおり実施された。	生涯学習課
	市民	◇公用車でのパトロール 犯罪を未然に抑制したり、防犯意識を高めるため、防犯ステッカーを公用車に貼る。 ・新潟41い75-58(本庁1号車) ・新潟50い681(本庁2号車) ・新潟40る43-22(本庁3号車) ・新潟40ら9641(五泉包括) ・新潟480ら3346(五泉包括) ・新潟80あ1028(五泉包括) ・新潟41き9743(支所介護保険係) ・新潟く5444(支所いきいき福祉係) ・新潟40ら9640(村松包括) ・新潟480え3807(村松包括)	-	防犯ステッカー実施台数 10台	5台	3	・新潟41い75-58(本庁1号車)○ ・新潟50い681(本庁2号車)○ ・新潟40る43-22(本庁3号車)○ ・新潟40ら9641(五泉包括)× ・新潟480ら3346(五泉包括)○ ・新潟80あ1028(五泉包括)× ・新潟41き9743(支所介護保険係)○ ・新潟く5444(支所いきいき福祉係)× ・新潟40ら9640(村松包括)× ・新潟480え3807(村松包括)×	高齢福祉課
(3) 防災分野における女性の参画の拡大	市民	◇女性消防団の活動支援 女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性消防団の拡大と活動を支援する。 ・女性消防団員による街頭指導年間2回実施 春：4月17日村松地区(実施済み) 秋：10月16日五泉地区 ・女性消防団員H23年度時点10人	35	女性消防団の団員数(累計) 10人	12人	1	当初計画のとおり街頭指導を年間2回実施した。女性消防団員数は前年度より3名の新入団員が拜命され増員となった。	消防本部
	市民	◇普通救命講習業務 女性を中心とした講習会を開催し、女性救命技能保持者を養成する。 ・年間4回消防本部、村松分署等で実施 平成23年5月22日 8月28日 11月27日 平成24年2月26日	-	普通救命講習の回数 4回	4回	1	当初の計画のとおり年間4回の講習会を実施し、目標は達成した。	消防本部
	市民	◇地域防災訓練 災害時の対応を円滑に行うため、各種防災訓練を実施する。 開催：9月25日 1回 会場：五泉中学校 参加人数：450人	-	参加人数 450人	460人	1	多くの住民が参加し、防災意識の向上、知識の習得できる訓練を行うことができた。	総務課
	市民	◇防災会議 火災や災害時に、女性を含めた対応が求められることから、女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性を積極的に登用する。 市地域防災計画を作成するために、会議を開催する。 (防災会議の所掌事務) ①五泉市地域防災計画を作成し、その実施を推進する。 ②災害が発生した場合、その災害に関する情報を収集する。	36	女性委員の割合 9.5%	9.5%	1	当初計画どおり防災会議を開催した。	総務課

基本目標Ⅲ あらゆる分野へ男女ともに参画する 重点課題3 家庭生活とその他の活動の両立支援

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 男性の働き方を見直すための意識啓発の推進	市民	◇広報等による意識啓発 男性が、仕事中心の生活から、家庭生活とのバランスの取れたライフスタイルを送ることの大切さを広く啓発する。 ・市広報に掲載	-	-	-	5	実施しなかった。	企画政策課
	市職員	◇育児・介護休業制度の普及啓発 男性の育児・介護への積極的な参画を図るため、庁内グループウェア等で広く啓発する。	-	GW掲載回数 2回	-	5	-	総務課
(2) 子育て・介護支援サービスの充実	0歳児及び保護者	◇乳児保育の実施 職場復帰や就労を支援するため、産休明けからの保育を実施する。 (現在、ひまわり、村松第1、村松第3保育園で生後6ヶ月から受入、すみれ、私立五泉みどり保育園で生後2ヶ月から受入)	-	-	-	2	2~5か月はすみれ・つくし・みどり保育園 6~8か月はかわひがし・みどり保育園 9か月~さくら・ひばり・こぼと・村松第1保育園等に受入れがあり 産休・育休明けの保育を必要とする保護者に対応した。	こども課
	未就園児及び保護者	◇年度途中の保育受け入れの充実 職場復帰や就労を支援するため、年度途中の保育受入を充実させる。 ・入園希望者の把握 ・児童福祉施設最低基準による保育士の配置	-	-	-	2	0歳児27名 1歳児6名 産休・育休明け、就労等による受入を行う。 0歳児では、さくら1名、ひまわり1名、かわひがし5名、ひばり2名、こぼと2名 あさひ2名、すみれ3名、つくし2名、すもと3名、村松第1名、村松第3名 大浦原1名、川内1名、みどり2名であった。	こども課
	未就園児及び保護者	◇延長保育サービスの充実 保護者の就労を支援するため、通常の開園時間の前後も保育を実施する。 公立保育園延長保育時間 7時15分~8時30分、16時30分~18時45分 私立保育園延長保育時間 7時15分~8時30分、17時30分~19時15分	-	利用園児数 12,000人	10,938人	2	保育時間の延長を行い、保護者の子育て支援や就労支援を行った。	こども課

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(2) 子育て・介護支援サービスの充実	保育園児及び保護者	◇休日保育サービス 保護者の就労を支援するため、あらかじめ登録されている乳幼児の保育を休日に実施する。 私立認可保育園で実施 日曜日及び国民の祝祭日 保育時間7時15分～19時15分 有料 保育時間7時間以上 3,500円/日 保育時間7時間未満 500円/時間×利用時間 昼食代 250円 公立保育園は現在未実施、ニーズを把握して今後検討する。	-	利用者数 90人	96人	2	就労等により保育を必要とする児童延96名が休日保育を利用した。	こども課
	未就園児及び保護者	◇一時保育サービス 保護者の一時的な仕事の都合や、病気、冠婚葬祭や育児疲れの解消などの理由で一時的に保育ができない場合に保育を実施 保育時間 月～金 9時～16時 土 9時～正午 場所 村松子育て支援センター 有料	-	利用者数 100人	61人	3	一時的に保育を必要とする保護者延61名が利用した。 恒常的に利用していた保護者の利用が無くなった為、昨年度より実績は下がった。	こども課
	児童	◇医療費助成 経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費助成の継続 入院：0歳～小学校卒業時3月末日 通院：0歳～小学校3年生の3月末日、3人以上いる世帯の子どものは全子小学校6年生の3月末日。	-	-	-	2	入院・通院の医療費助成を維持することで、子どもの医療費にかかる経済的負担を軽減することができる。	こども課
	小学校1～3年生	◇放課後児童健全育成事業（学童クラブ） 保護者が就労等により、放課後家庭で保育を受けることができない児童を保育して、児童の健全育成を図る。 五泉地区 7学童クラブ 登録児童数 218人 村松地区 2学童クラブ 91人	-	登録児童数（月平均） 300人	295人	2	月平均295名の入会があった。	こども課
	要介護2～5に認定された高齢者を自宅で介護している家族	◇介護者家族支援事業 介護者の負担軽減を図るため、家族支援事業を開催する。 H20～ 温泉施設利用割引券の交付（要介護2～5に認定された高齢者等を自宅で介護している家族に対し、日頃の疲れを癒していただくため、市内の公共温泉施設で使える利用割引券を支給する【申請により支給】）	-	対象者の申請割合（H20～） 39%	46.60%	1	・要介護認定2～5 1,664人 施設利用者 731人 ・割引券交付 五泉290人 村松145人 広報・ケアマネを通じてのPRにより申請も増加している。好評であるとする。ただし、それ以上に施設増設の理由により、在宅介護家族数が減少したことも要因の一つと考える。	高齢福祉課
	市民	◇高齢者・障害者向け安心住まいる整備補助事業 高齢者や障害者が、在宅での生活を継続するために住宅をバリアフリー化改修する場合に、介護保険の住宅改修のほか、補助事業を行い資金面での支援を行う。	-	補助件数 11件	12件	1	平成23年度は12件の申請があり、全て申請どおり交付された。 介護住宅改修や商工観光課で実施する五泉市住宅リフォーム事業と、当該事業を組み合わせることで、高齢者や障害者のための段差解消工事等、家族負担の軽減が図られた。	高齢福祉課
(3) 家事・子育て・介護への男性の参画促進	高齢者（男性）	◇男性応援講座 家事経験の少ない高齢者男性を中心に、買い物や簡単な調理、こみ出しや掃除の仕方について講座を通じて体験してもらい、男性の家事への参加を促進する。 ・会場：五泉市保健センター・村松保健センター（それぞれの地区で初級・OB） ・内容：調理、料理・栄養に関する勉強会等 ・時間：1時間30分～2時間程度 ・人数：15人程度（会場の収容人数による） ・参加費：300円	-	参加人数（延べ人数） 250人	321人	1	食生活改善推進委員協議会に委託して実施。家事の体験の他、他の参加者や食生活改善推進委員との交流による介護予防の効果が大きい。五泉地区は2か所、OBコース、村松地区は初級コースとOBコースをそれぞれ1コース実施。	高齢福祉課
	就園前の乳幼児と保護者（父親・母親）	◇男女参加型子育てサークルの育成 父親も参加しやすい子育て交流会の開催 ・父親と乳幼児対象の遊びを提案し、子育てについての交流の場を提供していく	-	交流会の開催回数 1回	1回	3	父親にも参加しやすい運動遊びの場を設定し、家庭に働きかけたので、他の行事に比べて父親との参加がみられたので、成果がえられたと思われる。	こども課
	父親	◇学校事業への父親参加促進 男女の隔たりにくく、多くの保護者が子どもの教育に参加し易いように土曜、日曜日に授業参観日を設定する。	-	土日曜日に参観日を実施した校数 18校	18校	2	当初の計画どおり、多くの保護者が子どもの教育に参加し易いように土日曜日に授業参観日を実施した。	学校教育課
	親子	◇児童講座木工教室開設事業 五泉市木材協会に委託し、森林公園内の樹木を間伐し、その間伐材を利用して親子で木のぬくもりを感じながら、作品を完成させる。	-	教室参加人数 80人	121人	1	9/17開催 親子木工教室	生涯学習課
	企業とともに取り組む男女平等の推進	◇広報啓発活動 広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の周知を図る。 ・市広報 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法についての周知・啓発	-	市広報の掲載回数 1回	-	5	五泉市ホームページに掲載した。	商工観光課
事業主	◇市雇用対策協議会との連携 労働力の確保・定着を図るため、会議や研修会を開催する。 ・求人求職懇談会、労務相談会、パソコン教室、労務管理セミナー等を開催	-	研修会等の開催回数 14回	16回	3	市雇用対策協議会と連携し、合同企業説明会（求人求職懇談会を要変更）労務相談会、パソコン教室、労務管理セミナーを実施した。	商工観光課	
事業主	◇商工業経営セミナー 経営能力向上のため、商工業経営セミナーを実施する。 ・商工会議所と連携を図り、商工業経営セミナーを実施する。	-	受講人数 120人	120人	1	1月20日に㈱日本レストランエンタプライズ所長 三浦由紀江さんを講師に招き「カリスマ駅弁当販売員が伝授する！『究極の接客・販売術』」をテーマにセミナーを実施した。	商工観光課	

基本目標Ⅳ 男女がともに安心して働き続けられる労働環境をつくる

重点課題1 男女平等な雇用環境の整備

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 企業とともに取り組む男女平等の推進	事業主、市民	◇広報啓発活動 広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の周知を図る。 ・市広報 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法についての周知・啓発	-	市広報の掲載回数 1回	-	5	五泉市ホームページに掲載した。	商工観光課
	事業主	◇市雇用対策協議会との連携 労働力の確保・定着を図るため、会議や研修会を開催する。 ・求人求職懇談会、労務相談会、パソコン教室、労務管理セミナー等を開催	-	研修会等の開催回数 14回	16回	3	市雇用対策協議会と連携し、合同企業説明会（求人求職懇談会を要変更）労務相談会、パソコン教室、労務管理セミナーを実施した。	商工観光課
	事業主	◇商工業経営セミナー 経営能力向上のため、商工業経営セミナーを実施する。 ・商工会議所と連携を図り、商工業経営セミナーを実施する。	-	受講人数 120人	120人	1	1月20日に㈱日本レストランエンタプライズ所長 三浦由紀江さんを講師に招き「カリスマ駅弁当販売員が伝授する！『究極の接客・販売術』」をテーマにセミナーを実施した。	商工観光課

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 企業とともに取り組む男女平等の推進	市職員	◇特定事業主行動計画の推進と進捗管理 子育て中の職員に対する理解と支援を喚起し、育児休業等の取得しやすい職場づくりを進めることにより、仕事と子育ての両立を支援するため、ホームページや庁内グループウェア等で広く啓発する。	-	男性職員の育児休業制度利用者数 1人	-	5	男性職員の育児休業取得者はいなかった。	総務課
(2) 男女の差別的な待遇の改善と、そのための積極的改善措置の促進	事業主、市民	◇広報啓発活動 広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、ポジティブ・アクションの周知を図る。 ・市広報 - ポジティブ・アクションの周知啓発を図る。	-	市広報の掲載回数 1回	1回	-	平成24年2月10日号に掲載。	商工観光課

基本目標Ⅳ 男女がともに安心して働き続けられる労働環境をつくる

重点課題2 女性の就労意識の啓発と職業能力の開発

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 女性に対する職業能力の開発と再就職支援の推進	事業主、市民	◇広報啓発活動 広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、女性に対する職業能力の開発等について啓発を図る。 ・市広報-中小企業大学校が開催するコース別研修会の案内(随時) ハローワークが開催する再就職支援セミナーの案内(通年)	-	市広報の掲載回数 1回	-	5	窓口による広報、市ホームページの広報で行ったため。	商工観光課
	市民	◇職業能力開発教室 職業能力の習得・向上のために資格や技術取得を目指す人に対して、学習プログラムの提供や各種資格に関する情報提供を行う。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、パソコン教室を開催する。	-	パソコン教室開催 6回	7回	1	計7回開催。	商工観光課
	市民	◇求人情報の提供 再就職を推進するため、職業安定所と連携し、求人情報を提供する。 ・新津職業安定所と連携を図り、福祉会館内に五泉しごと館を設置。インターネット等による求人情報の提供や、相談窓口の設置による求人情報の提供を行う。	-	五泉しごと館来所者数(延べ) 20,000人	19,860人	-	検索機による求人情報の提供や、窓口による就職相談業務などを行った。	商工観光課
(2) 女性の起業・経営参画の推進	事業主、市民	◇広報啓発活動 広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、女性の企業・経営参画についての啓発を図る。 ・中小企業大学校が実施する研修受講への支援事業を市や商工会議所の広報等により周知する。	-	市広報の掲載回数 1回	-	5	窓口による広報、市ホームページの広報で行ったため。	商工観光課
	事業主	◇中小企業大学校で行う研修受講費の一部助成事業 企業・経営参画に必要な知識の習得と能力向上を図るため、中小企業大学校で行う研修受講費の一部を助成する。 ・参加者一人当たりの補助金の額は、中小企業大学校が定める受講料の2分の1以内とする。 但し、一人当たりの補助金の限度額は30,000円以内とし、1企業につき年間10人以内とする。	51	受講人数 10人	21人(うち女性0人)	1	述べ21人(うち男性21人、女性0人)の研修受講費用の一部を助成した。	商工観光課
	農業者	◇農業研修事業 女性農業者の育成、経営参画を図るため、下記機関等が開催する研修等に参加する。 ○新潟県農山漁村女性交流協議会 ○中東蒲原女性交流協議会 ○新潟県農村地域生活アドバイザー連絡会 ○中東蒲原農村地域生活アドバイザー連絡会	49	女性の青年農業者、指導農業者数(累計) 1人	-	4	計画どおり事業を行なったが、指標は達成できなかった。	農林課
	農業者	◇家族経営協定の普及・促進 労働条件の向上、女性農業者の経営参画等を目的とした家族経営協定を普及させるため、会合等での制度説明、および広報等での周知を行う。 また、関係機関と連携し、協定締結への助言を行う。	47	農業における家族経営協定締結数 60件	56件	3	計画どおり事業を行なったが、指標は達成できなかった。	農林課
女性農業者	◇女性農業者支援育成事業 女性の担い手の確保、育成のため、経営参画等に必要な知識の習得、能力向上のための支援を行う。 ○視察研修 ○研修会及び講演会 ○女性農業者の集いの開催	48	女性の認定農業者数(累計) 34人	27人	4	計画どおり事業を行なったが、指標は達成できなかった。	農林課	
農業者、組織	◇エコファーマー認証事業(新潟県) 化学合成農薬と化学肥料を地域慣行の7割以下に減らすなど、環境にやさしい農業に取り組む農業者及び組織を認定する。	50	女性のエコファーマー数(累計) 50人	51人	1	計画どおり事業を行い、指標についてもクリアすることができた。	農林課	

基本目標Ⅴ 計画を総合的に推進する

重点課題1 市役所を挙げた推進体制の整備と充実

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 計画の進行管理と推進体制の充実	市民	◇五泉市男女共同参画推進審議会 市長の諮問に応じ、本市における男女共同参画に関して重要事項を調査・審議し、答申する。その他、必要と認められる事項に関して市長に意見を述べる。 委員構成：14名（男性 6名；女性 8名） 学識経験者4名、団体代表者7名、公募0名、市長が必要と認める者3名 会議：3回予定	-	会議回数 3回	4回	1	第1回（7月8日） ・H22実績、H23実施計画について 第2回（2月8日） ・次期推進計画の諮問、審議 第3回（2月15日） ・次期推進計画の審議 第4回（2月23日） ・次期推進計画の審議、答申	企画政策課
	市職員	◇五泉市男女共同参画推進会議 ごせん男女共同参画推進計画を全庁的に推進する。 委員構成：25名（男性 24名；女性 1名） 会長：市長 副会長：副市長、教育長 委員：支所長、本庁課長	-	会議回数 1回	2回	1	課長会議において、「次期推進計画」の策定について説明し、協力を依頼した。 次期計画の原案策定のため、推進部会を2回開催した。	企画政策課
	市民	◇計画の進行管理と推進体制の充実 男女共同参画推進審議会に事業の評価を報告し、結果について意見をいただく。事業評価結果は市広報やホームページ等で公表する。	-	-	-	1	事業実施結果及び進捗状況を男女共同参画審議会へ報告し、意見をいただいた。	企画政策課
	市民	◇ごせん男女共同参画推進計画のPR ホームページ等を通じてPRをする。	-	市広報の掲載回数 1回	1回	1	次期推進計画の原案について、広報・ホームページ等を通じてパブリックコメントを実施した。	企画政策課
	人権擁護委員	◇人権擁護委員との連携強化 人権擁護委員との情報交換を密にし、連携を強化する。 年1回の研修会で情報交換をする。	-	-	-	1	研修会において意見交換を行った。	企画政策課

基本目標Ⅴ 計画を総合的に推進する

重点課題2 市民等との協働による推進

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(1) 市民・学校・事業者・各種団体等との協働	市民	◇保育ルームの設置 子育て中の市民が、安心して参加できるように保育ルームを設置する。 毎年9 - 10月頃実施 「読み聞かせ講座」	-	保育ルーム設置回数 2回	5回	1	-	図書館
	市民	◇保育ルームの設置 各種会議等を開催する際は、子育て中の市民でも安心して参加できるよう、保育ルームを設置する。	-	-	-	-	各種会議等の実施実績なし。	都市整備課
	市民	◇保育ルームの設置 子育て中の市民の参画を推進するため、講座、イベントなどで、保育ルームを設置する。 <今後実施予定イベント等> ・家庭教育合同研修会 ・さくらんどう落語寄席 ・運動指導者養成事業（予算16回） ・スポーツ教室（予算62回）	-	保育ルーム設置回数 80回	47回	3	保育ルームの申込みがない教室に関しては実施をしなかった。 家庭教育合同研修会 無し さくらんどう落語寄席 無し 運動指導者養成事業 16回 スポーツ教室 31回	生涯学習課
	確定・市県民税申告対象者	◇保育ルームの設置 申告等のため、申告相談中も子供の保育が必要な市民の便宜を図ることを目的に、申告相談中の子供一時預かりを行う保育ルームを本庁「保健センター」に設置する。子育て支援グループに保育者を要請したい。	-	利用人数 4人	1人	1	2/21（火）、3/7（水）の2日間開催した。 3/7（水）に1人利用者がいた。	税務課
	市民	◇保育ルームの設置 会議、相談会、健康診査、イベント等に、子育て中の市民が参加しやすいよう、保育ルームを設置する。 ・障害者フォーラムにおける障害児の保育ルーム設置 ・健康に関する市民公開講座を開催する際の、保育ルーム設置	-	保育ルーム設置回数 1回	1回	-	五泉市、阿賀野市、阿賀町で協同開催した障害者福祉フォーラムで、保育ルームを設置。	健康福祉課
	-	◇保育ルームの設置 実施予定なし	-	-	-	-	-	企画政策課
	市民	◇各種会合等の開催時間の工夫 市民参画を推進するため、開催する会合等について、様々な市民が参加できるよう開催時間を工夫する。	-	-	-	-	各種会議等の実施実績なし。	都市整備課
	市民	◇各種会合等の開催時間の工夫 市民参画を推進するため、会議等の開催時間を工夫する。	-	-	-	-	-	企画政策課
	市民	◇各種会合等の開催時間の工夫 市民参画を推進するため、開催する会合等について、様々な市民が参加できるよう開催時間を工夫する。 ・五泉市高齢者保健福祉市民会議（公募による市民代表者あり）	-	会合の夜間・休日開催件数 1件	-	5	医院より日程等について要望があれば検討予定だが、特になかったために実施していない。	高齢福祉課
	市民	◇各種会合等の開催時間の工夫 開催する会合等について、様々な市民が参加できるように開催時間を考慮する。 ・おはなしタイム ・なかよし読書会 ・読み聞かせ講座	-	開催時間に配慮する開催回数 72回	78回	1	-	図書館

施策	対象	事業名・事業内容	指標番号	指標名称		事業成果について		事業担当
				目標	実績	事業成果	成果及び取り組み内容	
(2) 各種団体等への活動支援の充実	各種団体等	◇各種団体等の活動支援 読み聞かせグループへの活動支援の充実 ・読み聞かせ講座による新たな人材の発掘 ・情報提供や選書の支援 ・おはなしタイム（五泉市立図書館 月4回） ・なかよし読書会（村松図書館 月2回）の活動場所の提供	-	活動・会合回数		1		図書館
				222回	298回			
(3) 国・県・他市町村との連携	国	◇国との連携 法務局等と情報交換を図り、連携、協力して人権・男女共同参画の推進を図る。 ・特設人権相談所 年4回 ・人権擁護委員研修会 年1回	-	-	-	1	・特設人権相談所の開設 年4回 ・人権擁護委員研修 年1回	企画政策課
	県	◇県との連携 男女平等推進課や人権啓発室と連携、協力を図り、講演会の開催など、人権・男女共同参画の推進を図る。	-	-	-	1	人権啓発活動市町村委託事業として、小・中学校4校で人権啓発講演会を開催した。 ・第1回（6月1日） 五泉中学校 ・第2回（6月21日） 山王中学校 ・第3回（7月4日） 五泉小学校 ・第4回（7月7日） 愛宕中学校 ※講師：高橋なんぐ、森下英矢 演題：「stop! ザ・いじめ」	企画政策課
	市町村	◇他市町村との連携 男女平等推進課や人権啓発室と連携、協力を図り、講演会の開催など、人権・男女共同参画の推進を図る。	-	-	-	-	-	企画政策課